
教育実践ニュースレター

日本教育実践学会 The Japan Society for Studies on Educational Practices (JSSEP)

<http://jssep.net>

No. 36 2025 年 9 月

■学会事務局からのお知らせ■

1. 第 27 回定時総会議事要旨

日 時 2024 年 10 月 26 日（土）13 時 00 分～13 時 40 分

会 場 岡山大学 教育学部講義棟 2 階 5202 教室

<報告事項>

（1）会務報告

河内事務局長より、2024 年度の事務局運営体制、優秀教員賞について説明がなされた。

（2）2023 年度事業報告

河内事務局長より、以下の通り報告がなされた。

- ① 第 26 回研究大会が 2023 年 12 月 2 日～3 日に上越教育大学において対面で滞りなく開催された。
- ② 2022-2024 年度期運営体制について報告された。
- ③ 第 4 回学会賞（篠田裕文会員・山本剛会員・松村京子会員）及び第 10 回優秀教員賞（渡邊雄介会員）の選考が行われたことが報告された。
- ④ 学会誌『教育実践学研究』第 25 巻第 1 号（2023.9.30.）、第 25 巻第 2 号（2024.3.31.）を計画通り発行した。
- ⑤ 「教育実践ニュースレター」は、No. 34（2023.9.1.）を学会 HP 上に掲載した。

（3）編集委員会報告

市川副編集委員長より、2023 年 11 月 30 日から 2024 年 10 月 26 日までの投稿件数が 30 件であったことが報告された。また、投稿種別に「実践ノート」を新設する方向で編集委員会において検討を始めていることも報告された。

（4）教育関連学会連絡協議会について

原副会長より、2024 年 3 月 9 日に zoom によるオンラインで開催された第 12 回総会について報告がなされた。

<審議事項>

（1）2023 年度収支決算について

- ①河内事務局長より、資料に基づき会計報告がなされた。
 - ②五十嵐監事より、会計収支報告書の通り間違いがないとの報告がなされた。
- 以上の報告の後、収支報告書が原案の通り了承された。

（2）2024 年度事業計画案及び予算案について

1) 2024 年度事業計画案

河内事務局長より、以下の通り事業計画案の説明がなされ、了承された。

- ① 第 27 回研究大会を岡山大学（2024.10.26.～27.）において開催する。
- ② 学会誌『教育実践学研究』は、第 26 巻第 1 号（2024.9.30.）、同第 2 号を発行する。
- ③ 第 11 回優秀教員賞の選考を行う。
- ④ 「教育実践ニューズレター」は、No. 35（2024.10.5.）をHP上に掲載する。
- ⑤ 2025-2027 年度期役員選挙を実施する。

2) 2024 年度予算案

河内事務局長より、資料に基づき予算案が提示され、原案の通り了承された。

(3) 第 12 回優秀教員賞（2025 年度）の募集について

河内事務局長より、以下の通り第 12 回優秀教員賞の募集を行うことが説明された。

- ・ 2025 年 3 月末までに、第 12 回優秀教員賞の公募要領を学会 HP に掲載する。
- ・ 2025 年 4～6 月を応募期間とする。
- ・ 応募期間終了後、理事会にて選考を行い、受賞者を決定する。

(4) 第 28 回研究大会（2025 年度）について

原副会長より、第 28 回研究大会を鳴門教育大学が主催する予定であることが報告された。日程は未定（その後 2025 年 11 月 22 日～23 日に決定した）。

(5) 2025-2027 年度期役員選挙について

河内事務局長より、次期役員選挙とそのスケジュールについて説明がなされた。

2. 会費の納入について

学会の 2025 年度年会費の納入がまだお済みでない方は、郵便払込にて納入くださいますようお願いいたします（手数料は各自でご負担願います）。年会費は、正会員 6,000 円、学生会員 5,000 円となっております。払込先は下記の通りです。

◎郵便局で郵便振替される場合

- ・ 加入者名：日本教育実践学会
- ・ 口座番号：01660－2－10749

◎ゆうちょ銀行以外のお金庫機関からの振込の場合

- ・ ゆうちょ銀行
- ・ 当座 一六九店
- ・ 0010749

*なお、過去 2 年度分（2023 年度、2024 年度）の年会費が未納の会員で、2025 年度の納入も確認されない場合は、今後「除籍」の対象となりますのでご注意ください（例えば、2025 年 4 月 1 日時点で 2022 年度、2023 年度、2024 年度の 3 年分の会費が未納の方はすでに除籍対象者です）。

3. 学会の退会について

学会の「退会」に関するご連絡です。当学会では「退会」はご連絡をいただいた「年度の末」をもって正式に決定されることになっております。そして、退会にあたっては、

退会希望年度までの学会年会費が納入されている必要があります。

事務局では、退会希望者からの連絡後に過去の年会費納入状況を確認した上で、当該年度末に向けて退会の手続きを開始します。その際に何もなければ、以降の特別な手続きは何も必要ありません。もし年会費の未納等がある場合は、あらためて事務局から連絡させていただきますので、年度末までにご対応をよろしくお願いいたします。

皆様からの「退会」希望については特別な書式はございません。学会 HP の「お問い合わせ」から事務局へご連絡いただければと思います。なお、当該年度中は会員としての資格を有していますので、諸活動への参加も可能ですし、学会誌の郵送も行われます。

4. 住所・所属等変更通知のお願い

住所・氏名・所属・会員区分等に変更のあった方は、学会ホームページ（<https://jssep.net/contact-us>）の「お問い合わせ」よりフォームメールを利用してご連絡ください。特に、学生会員の方で大学院を修了なさった方は、今後「正会員」となりますのでその旨を事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。

5. 学会誌「教育実践学研究」について

学会誌「教育実践学研究」への論文投稿については、学会ホームページ（<https://jssep.net/academic-journals>）から随時受け付けております。詳しい情報は、学会ホームページ中の[学会誌]のページをご覧ください。

また、ご不明な点につきましては、学会ホームページの「お問い合わせ」よりフォームメールを利用してご連絡ください。

以上

日本教育実践学会

事務局

〒673-1494 兵庫県加東市下久米942-1 兵庫教育大学内

<https://jssep.net>（学会事務局長 河内勇）

学会誌「教育実践学研究」編集委員会事務局

〒582-0026 大阪府柏原市旭ヶ丘3-11-1 関西福祉科学大学内（編集幹事 山本訓子）